

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園 深江幼稚園	
運営法人名称	学校法人 川田学園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 川田 記	
定員（利用人数）	270 名	
事業所所在地	〒 537-0002 大阪市東成区深江南3丁目7-24	
電話番号	06 - 6971 - 9166	
FAX番号	06 - 6971 - 7028	
ホームページアドレス	https://fukae.ed.jp/	
電子メールアドレス	conf@fukae.ed.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 29 名	非正規 19 名
専門職員※	保育士 40名 幼稚園教諭 39名 栄養士 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室12、遊戯室、職員室2、厨房、多目的室更衣室、調乳室、沐浴室、園庭、菜園、駐輪場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

●教育理念

【ふかえっ子】の育成
おはようって 大きな声で
どうしたのって 優しい声で
ありがとうって きれいな声で
いえるふかえっ子を育てよう！

●教育目標

「心豊かな たくましい 子どもを 育てよう」
【ふかえっ子】の姿
・元気でのびのび明るい子
・集団の中で自分を生かせる子
・よく聞き・よく話し・よく考え・楽しむ子
・よく遊び創造する子

【施設・事業所の特徴的な取組】

1.すばらしい園づくり

- ・明るく家庭的な雰囲気の中で乳幼児が安心してのびのびと育つ環境をめざします。
- ・安全、安心、清潔を常に心がけ保護者の方が安心して預けられ親しまれる園をめざします。

2.保育目標

- ・遊びをとおして自主性、自発性をうながし基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
- ・健康でたくましい身体づくりをめざします。
- ・豊かな感性を養い、人とのかかわりの中で共感を通して思いやりの心を育みます。

3.育てて、作って、食べる

- ・園庭や付属施設「さいえん」で、季節ごとに野菜やお花を育てることで自然と触れ合います。
- ・収穫した野菜も使える自家直営給食で美味しい給食を食べることができます。アレルギーにもできる限り対応します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） 2102C019（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもたちが、互いを認め合う・思いを伝える、を大切にし、感謝の気持ちを持てる子どもへと、育ていけるように努められています。法人全体として、地域に根ざした存在となっており、地域の子どもと保護者等に向けた、地域事業や施設開放等に取り組まれています。併設する「えほん館」では、地域の子ども（未就学児）と、その保護者等が楽しみながらすごせる場、また、保護者同士の情報共有・情報交換の場、育児について気軽に相談できる場として賑わっています。また、毎月、園庭開放・未就園児教室が行われており、施設機能を地域に還元していく取組、地域と施設をつなぐ取組が、継続して展開されています。

◆特に評価の高い点

【地域との繋がり】

長らく地域に根ざした活動を行われていることから、地域から頼りにされている、地域も見守り支えてもらえる関係性が構築されています。地域に向けた、多彩な地域機能還元が行われており、併設施設や、地域に向けた園庭開放・未就園児教室等、地域の保護者等に対して、幅広く交流し、支えていく活動が展開されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審させて頂きましたが、これまでの運営や保育を見直すいい機会となりました。その中で園の課題やいいところを再確認できるなど、実り多き経験となりました。この結果を職員間で共有し、保育の質の向上に向けた取り組みを行っていききたいと思います。保護者の皆様にはお忙しい中アンケートにご協力頂き有難うございました。また多くの方から頂戴しました肯定的なご意見は私たちにとってなによりの励みとなりました。今回の課題を解決し、これからもあいさつ、思いやり、感謝の気持ちを大切に安心して来て頂ける、地域に密着した園として、頑張っていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・教育方針等は、ホームページ・パンフレット等に記載されており、保護者等には説明会等で、動画も活用した説明を行うことで、実際にイメージしやすいよう工夫されています。毎年4月のクラス会や保護者総会等でも理解を促す為の説明が行われています。職員には、入職時と毎年の研修の中で、理念等の確認と説明が実施されています。計画策定の中でも、理念・教育方針等を意識した立案となるよう努められています。職員が、日常の保育の中で、常に意識して取り組める、継続的な仕組みの工夫が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区の情報を基に、地域の概況を把握されています。また、在園時の保護者等、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等からも、地域ニーズや課題の把握に繋がられています。施設連絡会等でも市内等の現状や情報共有が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	区内のニーズや課題を踏まえ、法人としての将来的な展望も見据えた、事業展開と計画の策定に留意されています。課題を踏まえた中長期計画と資金計画等が連動して検討されています。課題を踏まえた、施設展開に繋がられています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域課題や地域ニーズを踏まえた事業展開とそれらに対する資金計画等が策定されています。中長期計画の達成度がわかる計画の明確化が望まれます。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の課題等は、改善策について職員等で話し合われています。仕組みとしての事業計画の評価見直しの確立が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	ホームページでの公開や掲示等があります。概要は毎年、父母の会総会で周知されています。保護者等にわかりやすく伝えられる説明の工夫が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員は学期毎に振り返りシートを用いた自己評価が行われており、それらを踏まえた課題の抽出が行われています。抽出された課題は、理事長・園長が教頭等に下ろし、具体的な改善への取り組みへと繋がられています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員個々の振り返りシート等を基に把握した課題を、教頭を中心に職員へ共有されています。客観的に達成度が評価可能な改善策の策定と、仕組みとしての改善計画の見直しまでの流れ整備が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員会議や園便り等で施設長の考えや思いが表明されています。事務分掌により役割が明確化されています。有事の際の権限委譲を含めた、役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政や加盟団体等からの情報共有、研修参加が行われています。業務に関連のある一般法令を含めた幅広い内容の、職員への周知拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	年3回、職員個々の振り返りシートを活用した管理者等との面談が行われています。抽出された課題は、取り組むべき内容の優先順位をつけ、教頭が主体となつて、職員と共に取り組みに繋がられています。施設内には、5領域それぞれを担当する職員が定められており、主体となつて、職員全体への研修や情報共有等に組み込まれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設の課題は、教頭を筆頭に施設内で共有されており、改善に向けた取り組みに職員と共に取り組まれています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員の働きやすさを大切にされており、計画的な採用と育成に努められています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人が期待する職員像は明確にされており、職歴・職能を踏まえた育成計画が実施されています。職員自身が将来をイメージできる、キャリアアップ制度の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。有給休暇等は順調に取得されており、働きやすさに配慮した職場環境を心がけられています。年3回の職員面談の際に、職員の意見や意向把握が行われています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年3回の振り返りシートを用いた面談が行われ、職員自己評価を基に、希望やビジョン等の話し合いが行われています。職員個々の客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の資質向上に向けた、研修派遣が行われています。採用育成計画とあわせて、研修計画の体系的な整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向を踏まえた、研修派遣が行われています。外部研修は勤務扱いとし、また、参加しやすいように勤務シフト上の配慮等も行われています。階層別やテーマ別等、体系的な研修計画の構成が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人全体として、実習生の受入が行われています。研究保育の実施や、幅広い歳児の体験等、実習内容が充実できるよう努められています。職種特性に配慮した、施設独自のプログラム拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	施設の活動等については、ホームページ等を通して公表されています。事業計画や予算等含めた法人情報や、意見相談等の内容・対応を含めた、公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公認会計士・社会保険労務士から指導を得られる体制があります。取引ルールの明確化と職員等に対する周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域で長年運営されており事から、地域の方々も知人や卒園生等が多く、地域ぐるみで施設を見守り支える風土が形成されています。地域の高齢者向けイベントへの参加、地域イベントへの参加等も行われています。地域の中学生との交流もあります。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	散歩時の、ボランティアによる安全パトロール活用があります。インターンシップや小学校への協力があります。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	園として必要な主要社会資源の連絡先等が、把握されています。幅広い社会資源を一見出来るような、リストの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域に向けた施設開放事業の際に、地域の未就学児を持つ保護者等から、情報収集が行われています。民生委員・児童委員の定期的な訪問があります。栄養士・保健師等の活用で、相談の場の拡充に繋がられています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月、地域の未就学児が参加可能な行事が行われています。運動会には、卒園児や地域の未就学児の参加もあります。地域の福祉ニーズの把握と、それらに基づいた公益的な活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	多国籍の在園児が在籍しており、子どもたちは常に一緒に接していることによって、人種や言語等への偏見なく、自然に受け入れ、相互の異相を受容し、尊重できる環境があります。また、保護者間の交流の機会を活かし、保護者同士においても、相互理解が促進されるよう努められています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	排泄支援・衣類の着脱時には、子ども同士であってもプライバシーへの配慮を行い、適切な場所と場面でできるよう努められています。5歳児では、年度初めに絵本活用しプライベートゾーンについて、大切なことを伝え、説明が行われています。また、後日、再度読み直し一緒に考える時間を持つ事によって、理解の促進へと繋げられるよう努められています。子どもの様子や言葉から、必要に応じた個別に支援にも取り組まれています。家庭での見解の違いも踏まえ、必要に応じて家庭での捉え方にも配慮した、個別で対応にも配慮されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学時は、動画も活用し、園についての理解を深められるよう努められています。見学タイミングが合わない場合は、園庭開放等の機会への参加も促されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には、保護者の理解が得られるよう、丁寧な説明に配慮されています。保護者等の意向と同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用終了後も相談対応等が行えるよう努められています。利用変更にあたる手順や様式等の明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日常の保護者との会話や、面談時に保護者等の意見等が聴取出来るよう努められています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員の設置があり、苦情等の申し出先が明示されています。苦情解決の仕組みがわかりやすく伝わる掲示等の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数の相談担当が明示されています。相談内容等を踏まえた、プライバシー保護に配慮されています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	日常の保護者との会話や、面談時に保護者等の意見等が聴取出来るよう努められています。保護者等が申し出しやすい工夫、意見・相談に関する手順等を明確化したマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	リスクマネジメントに関する研修が実施されています。ヒヤリハットの内容は職員間での話し合いや共有に繋がられています。初動を含めたマニュアル内容や体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時等の対応マニュアルが設置されています。流行時は保護者等へのメール配信等で周知されています。有事や流行に関係ない、日常からの日々の感染症予防対策の明確化と実行が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	備蓄リストが整備されており、食料品・飲料水・備品等が管理されています。防災マニュアルに、役割分担が明示されています。開園時間外や保護者等の安否確認含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	マニュアルは、保育の場面毎の内容が、画像を活用しながら説明されており、職員間での差異が生じにくいよう努められています。実施状況を確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント) 都度必要に応じた改訂が行われています。定期的な仕組みとしての、検証・見直しの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント) 保護者等の意向を踏まえた、計画となるよう留意されています。計画への意向明示と同意プロセスの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 計画の進捗については、毎月職員間で検討されています。客観的に評価可能な計画の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 指導要録に、個々の子どもの状況が記録されています。計画に対する達成度や進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人規程に沿って、漏洩や不正使用が生じないよう努められています。不適切利用や漏洩に対する対策や対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	園の方針に沿った計画となるよう留意されています。事業計画・年間カリキュラム・月案等との、連続性を踏まえた内容の整理が望まれます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な室内環境保持に留意されています。室内スペースは子どもたちが活動できる範囲を考慮して、確保しています。家具・備品は、子どもの安全面に配慮した配置や工夫が行われています。乳児では、子どもにあったものをクラス担任が手作りすることが多く、発達の段階を考慮した玩具に触れられるように配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	乳児では、ゆったり関わること。ことばと行動が結びつくよう、個々の子どもにあった表現の仕方を工夫し、子どもの思いを受け止められるよう努められています。子どもに接したり行動を促す場合には、言葉に表し、行動と繋げていくことを大切にされています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	乳児では、個々の子どもの発達・保育状況を踏まえ、保護者様にも焦る必要が無い事を伝えながら、個々の子どものペースに沿った、生活習慣の習得を進められています。自分自身でできる事を大切に、成功体験と達成感を、子ども自身の能動的な取組に繋がられるよう、努められています。一連の流れや生活リズムの中で、次にやるべき事が認識でき、修得できるよう留意されています。幼児では、生活習慣を確立していく中で、子ども同士が支え合い、促し合い、一緒に進めることで、全体の習得度を高めていけるよう配慮されています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	日々の生活リズムを繰り返すことで、子ども自身が自発的にやるべき事や次にやることを意識していけるよう留意されています。子ども自身が自ら選べる玩具の設置や、ごっこ遊びでは小道具や衣装等を多く準備することで、子ども自身が、遊びの幅を拡げ発展させていけるよう配慮されています。幼児では、作品展のテーマを、子どもたち自身に、題材選びから関わってもらい、多数決で決めたり、どういうものを作ったりしたらよいかを、子ども同士が意見を出し合って決めていく等、自発性と社会性の育成を意識されています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	０歳児では、子ども自身が安心してすごせる関係づくり、環境整備を大切にされています。家庭での生活リズムも踏まえながら、個々の子どものペースを大切に、子どもの思いをしっかりと受け止められるよう。努められています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子どもに話しかけることを大切に、個々の子どもとの関りを多く持つことで、子どもの発語や発達に繋がれるよう努められています。子ども自身が玩具を選ぶ環境を整え、自分たちで選べるスペースを作る等、子ども自身の自主性にも配慮されています。 2歳児では、子どもとの信頼関係を大切に、楽しみながら取り組んでいくことで、生活習慣の修得に繋がれるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、はじめての集団生活を経験するの子どももいるので、環境も変わる子もある事から「楽しい場所」と思える場所。自分たちから挨拶できる子、友だち同士の挨拶を目標に取り組まれています。 4歳児では、他児との関わりを大切に、クラスの友だちを身近に感じて欲しい。同じクラスを思いやって過ごして欲しいとの思いから、元気な挨拶を心がけ、子ども同士が元気に挨拶できる環境を整えられています。 5歳児では、自然と接する事を大切にされており、春には蝶の幼虫をみつけ、成長過程を記録したり。写真をとって振り返ることで、幼虫の成長から、う化、飛ぶところまでを体験しました。野菜の観察にも楽しく取り組んでいきました。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもには、保護者等との密な情報共有・情報交換で、どう対応していくかを、保護者等と職員が話し合いながら進められています。加配の先生との連携、保護者との連携。加配職員に任せきりにならないよう。部屋を離れた際の情報共有も行っています。生活発表会では、子ども自身の舞台に上がりたい気持ちを尊重し、保護者とも相談の上、少しでも参加して楽しめるよう工夫されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	乳児では、個々の子どもの家庭での生活リズムを踏まえながら、喫食タイミングを調整されています。在園時間が長くなることで、寂しさや孤独感を抱かないよう、1対1の関わりを意識し、安心感を得られるよう、また、個々の子どものペースで、ゆったりと自由に過ごしていけるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	小学校の行事等への参加で、雰囲気を感じ、また交流する機会があります。保育の中で、小学校での生活をイメージできるよう、絵本等も用いながら説明されています。保護者等に対し、保護者等が小学校生活に見通しを持てる説明や情報提供の拡充が望まれます。	

1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診や定期予防接種については、入園時・年度当初等に確認されています。園内でケガ等が生じた場合は、保護者等に報告すると共に、事後の確認も行われています。保護者等への、健康管理や子どもの命を守るための情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	園内での健診で、指摘事項や要確認事項、要受診等が確認された場合は、速やかに保護者等に個別周知されています。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物提供に努められています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーに対する取組の拡充、保護者等全体への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
	A-1-(4) 食事	
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食に対する絵本の活用や、説明を通して、食に対する興味や理解が促進されるよう努められています。食事の時間が、楽しい時間とってもらえるような声かけやかかわりに留意されています。献立を見せながら、野菜、果物マーク等で。子どもたちが楽しい、食べてみたいと思えるような問いかけが行われています。菜園活動も行われており、子どもたちが自分で育て、収穫した物を食べる事で、食への理解や興味促進に繋がられています。子どもの喫食量を踏まえた配膳量となるよう配慮されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節の野菜を積極的に取り入れた献立となるよう意識されています。外国籍の子どもも在園していることから、献立の中に多国籍料理を取り入れることで、相互理解の促進や、食への理解の幅が広がられるよう配慮されています。栄養士が定期的に食事中巡回し、子どもたちの様子を把握し、直接意見等を聴取されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や日々の送迎時に、保護者等との情報交換が行えるよう努められています。保育の意図を、保護者等が実感できる伝え方の工夫拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時に、保育者から家庭での様子をこまめに聞くように留意し、投げかけを行う事で、保護者等が言いやすい環境となるよう留意されています。キンダーカウンセラーの情報提供や、内容によっては上職へつなぐ等、適切な支援が行えるよう努められています。相談内容の記録ルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	受入時や着替え時に、子どもに異変や違和感がないか確認されています。家庭の様子や子どもの様子に違和感を感じた場合は、言葉がけを行う等、状況の確認に努められています。必要に応じた関係機関との連携体制があります。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	年3回の振り返りシートを用いた面談が行われ、職員自己評価を基に、希望やビジョン等の話し合いが行われています。客観的に評価可能な目標設定拡充と、それらを施設全体としての自己評価、課題抽出等へ繋げられる仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	意識的に複数の職員が関与できる環境を整え、複数の目で子どもに接することによって、不適切な対応が生じにくいよう配慮されています。子どもへの接し方は、職員間でも話し合いが持たれ、適切な関わり方となるよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 144 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・保育園と幼稚園が一緒になっていること。
- ・仕事が休みの日も預かってくれる。
- ・兄弟が多く帰りの準備で困っていると手伝ってくれる。
- ・いい意味で緩い。
- ・子どもの自主性を尊重してくれる。
- ・伸び伸びしている。
- ・挨拶ができる子になる。
- ・保育士の対応がよい。
- ・幼稚園やグループ園との交流行事がある。
- ・先生のワークライフバランスをよく考えているように思う。
- ・挨拶を大切にしている。
- ・先生方が明るい。
- ・子供一人一人をきちんと見てくれていると感じる。
- ・幼稚園の行事に参加できる。
- ・保護者に常に丁寧な対応。
- ・先生方の言葉使いがよい。
- ・気になることがあれば細かいことまで教えてくれる。
- ・先生たちが優しい。
- ・給食がおいしい。
- ・思い出などは形に残してくれる。
- ・手作りの給食、おやつ。
- ・トイトレをしてくれる。
- ・子どもが先生大好き。
- ・保育園から幼稚園に進学できる。
- ・行事が多く色々なことに触れることができる。
- ・子供にも保護者にも寄り添ってくれる。
- ・先生たちみんなが子どもの名前を覚えてくれている。
- ・◎外遊びが多くて良い
- ・子どもの様子など情報共有をしてくれていると感じる。
- ・日当たりのよい園庭がある。
- ・子供の成長に合わせ「できた！」を増やしてくれる。
- ・園の雰囲気が良い。
- ・1日の様子を細かく教えてくれる。
- ・餅つき、焼き芋などの食育をしてくれる。
- ・先生が熱心に保育をしてくれる。
- ・園全体で子どもたちを見ていて安心感がある。
- ・先生と子供の関係ができています。
- ・昔の遊び、行事遊びを積極的に取り入れている。
- ・先生とのコミュニケーションを取りやすい。
- ・園長や教頭先生が率先して雑務をしている。
- ・課外活動がある。
- ・園長先生に話しかけやすい。
- ・子どもの送迎を徒歩で先生がしている。
- ・若い先生とベテランの先生のバランスが良い。
- ・子どもの個性を伸ばしてくれる。
- ・子どもが理解できる言葉で話すことを大切にしている。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持っており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	にじの木保育園	
運営法人名称	社会福祉法人マナ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 後藤 綾子	
定員（利用人数）	47 名	
事業所所在地	〒 538-0042 大阪市鶴見区今津中1丁目1-14	
電話番号	06 - 6180 - 3341	
FAX番号	06 - 6180 - 3841	
ホームページアドレス	https://mannakai.jp/facility/nijinoki.html	
電子メールアドレス	nijinoki@nifty.com	
事業開始年月日	平成21年8月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士：16名 幼稚園教諭：1名 子育て支援員：3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1,2歳児・3,4,5歳児）調理室、沐浴室、幼児トイレ、更衣室、教材庫、職員トイレ、事務室兼医務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜出発理念＞

社会福祉法人マナ会は、キリスト教保育による児童福祉、特に乳幼児の保育と教育の充実を目ざす事を出発理念として2002年3月26日に設立致しました。

＜運営理念＞

1.次世代の保育と教育の融合

こども園に対応する園の形成を目指し、保育士の新たな指導指針を構築します。つづいて、保育士の研修に力点を置き、来るべき制度改革に対応できるように目指します。

2.地域社会の福祉貢献

保育事業を通して見える「複雑に混迷する現実生活に疲弊している保護者の姿」から、保育に欠ける家庭の中に母子家庭、父子家庭、高齢介護者をかかえている家庭、精神や心身の障がいを持つ家庭等のかかえる問題を受け止められるように目指します。

3.社会全体の公共の福祉

園内事業にとどまらず、公共機関及び近隣の社会福祉関連機関と連携し、子育て支援を積極的に行います。また震災などの被災地域の救援活動も目指します。

＜保育方針＞

- ・安心できる家庭的な環境の中で、子どもが愛されていることを感じる保育を目指します。
- ・子どもが自ら興味を持って関わり、体験を通して学ぶ力を大切にします。
- ・子どもの成長を、家庭と保育園が継続的に伝え合いながら子育てを支援します。
- ・保育園の環境や特性を生かして、地域のニーズに対応できる子育て支援に努めます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

【異年齢保育】

法人で唯一、異年齢保育を実施しています。少子化の中で異年齢の子ども同士が関わることにより、年少者は年長児への憧れを抱き、年長者は年少者への優しさが芽生え、子ども同士のつながりの中から、ルールを考え社会性と協調性を学んでいけるような保育を目指しています。

【食育活動について】

乳児の頃から体をたくさん動かして、お腹が空いたと感じる気持ちや、給食室からの匂い、食事がワクワクするような声掛けなど、遊びにも繋がっていくような食育を行っています。また、各年齢に応じたクッキングを講師の先生に来ていただき、『命をいただく』とテーマでイワシを手開にしてかば焼きを作り、お昼ご飯に頂くなどの経験をしています。

【乳児の育児担当制保育】

0,1,2歳児は、育児担当制保育を取り入れています。子どもたちが安心して毎日を過ごせるよう、一人ひとりの生活リズムを大切に、保育者や友だちと一緒にゆったりと関わっていくことを目標に過ごしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年1月20日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもの、感謝する心、丈夫な身体、頑張る意欲を育んで行くことを大切にされています。心理学を学んだ子育てアドバイザーを設置しており、子育て相談や育児に関する相談、子どもの成長に関する幅広い知識と理解、親の気持ちの理解、時代や環境の変化に対する理解を持って、子どもと家庭を支えていけるよう努められています。体操やスイミング、クッキングなどの課外活動があり、子どもたちが経験を通して学べる、修得できる機会が創出されています。

◆特に評価の高い点

【家庭的な少人数保育】

定員設定が少なく、また、3～5歳児では縦割りによる異年齢保育を展開されているため、子ども同士が仲間であると共に、兄弟姉妹のような雰囲気の中で、それぞれの役割を意識した動きに繋がられています。クラスが少人数であることから、保育者とのかかわりや関係性も密であり、子どもに寄り添い、一体となったクラス運営が行われています。

【食育の拡充】

おいしく食べる事を大切にされており、保護者等アンケートでも、子どもが食べる事を楽しみにしている事が見受けられます。栄養士や外部講師によるクッキングの時間が設けられており、素材の加工や下ごしらえ等で、子どもたちが体感でき、興味をそえられる工夫が行われています。法人全体として、季節の野菜を意識して取り入れる機会を推進されています。

◆改善を求められる点

【地域交流の再開拡充】

コロナ禍の制限下以降、積極的な地域との相互交流が困難な状況が続いていました。制限緩和に伴い、従前以上の交流再開拡充に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて受けました。受けさせていただき、園として法人としての課題が明確になりました。また、園長として何をどう職員や保護者に伝えていくのか等も園長としての課題も見えてきました。そして、日々の保育の取り組み、これからの地域との交流など、様々な方面で振り返ることが出来て良かったです。にじの木保育園の良いところをさらに伸ばし、職員のチームワークをもって今以上に保護者の信頼度も高めていきたいです。もっと地域に根付いていけるように、また、子ども達の健やかな成長を促し、安心・安全な運営を行っていこうと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等にて、理念や保育方針が明示されています。保護者等にわかりやすく伝わる説明の工夫拡充、職員が日々の保育の中で意識して取り組める工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、地域の社会福祉事業の動向を把握されており、また、地域の自治会等からの状況も踏まえ、事業展開に繋がられています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	地域事情を踏まえた、事業展開が検討されています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人方針に基づいた中長期ビジョンがあります。施設毎の、具体的な中長期計画明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定に留意されています。客観的に評価可能な具体的な内容設定が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	会議の場や日常の保育の中から上がってきた、職員等の意見を踏まえ、事業計画の策定に反映されています。必要に応じた計画の検討が行われています。定期的な評価見直しを仕組みとして確立する事が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の一部が、保護者等に伝えられています。保護者等にわかりやすく伝わる説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回、職員の自己評価を基に、職員と園長が面談を実施されています。質の向上に繋がる仕組みとして整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、随時、検討が行われ、改善に向けた取り組みに努められています。評価結果の分析、課題の明確化を基に、仕組みとしての、課題への改善策や改善計画の策定、改善策に対する評価見直しが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設全体の運営が円滑に行えるよう努められています。有事の際の、責任委譲含めた体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	適切な施設運営が行えるよう心がけられています。業務に関連する一般法令含めた、職員全体に対する周知と研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員個々が考えて、主体的に活動できる環境整備を心がけられています。施設内全体として資質向上に繋がる活動や仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンでの、採用育成計画が本年度より各園職員も巻き込んで進行中です。職員の意見も踏まえた、施設としての将来性を見据えた、採用や育成に繋がられるよう検討されています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	施設長との面談等を基に、人事考課に反映されています。職員自身がわかりやすい、具体的な人事基準の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員の生活や家庭を踏まえた勤務体系となるよう努められています。職員の心理面への配慮や安全確保の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回、職員と園長の面談があり、保育に取り組む方向性や内容等の話し合いが行われています。職員個々が、客観的に評価可能な具体的な目標を設定し、達成状況を確認できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	案内を基に、研修への派遣が実施されています。職員個々や施設としての課題を踏まえ、全体として見通しを持った、研修計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	オンラインを含め、外部の研修に参加できる機会を確保出来るよう努められています。職員個々のスキルや課題を把握分析し、外部研修含めた、研修の計画的な運用が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受入マニュアルが策定されており、養成校等からの実習生受入があります。法人並びに施設方針を踏まえた、プログラムの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人ルールに従った、運用が心がけられています。職員全体へのルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の幼稚園との交流があります。隣接の鶴見区子ども子育てプラザとの交流・連携があります。地域の全般への交流や活用の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域のボランティアが活用されており、リクリエーション等が提供されています。中学生・高校生等の職業体験受入が行われています。ボランティアに関する手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園庭開放時等の意見等から把握できるよう努められています。地域への施設機能還元拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放等、可能な範囲での取組が行われています。公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員は、チェックリストにより振り返りを行い、自身を見つめ直す機会が設けられています。職員相互で気になる場面等があった場合は、互いに声かけを行う等、不適切な対応に繋がらないよう努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は随時受け入れられており、施設内見学をしながら、施設の様子や取組を説明されています。保護者等に、わかりやすく伝わりやすい、説明方法の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談会を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情・意見・相談・要望を、一元で受け付けて処理する仕組みがあります。保護者等が申し出しやすい工夫、仕組みをわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情・意見・相談・要望を、一元で受け付けて処理する仕組みがあります。複数の相談先や相談方法の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	表出した、意見や相談に対しては、速やかに対応できるよう努められています。相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。事例の共有が行われています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	乳児クラスでは、子どもの安全に留意した備品等の整備が行われています。子どもの活動場面に沿った、コーナーわけを行い、場面に適したスペース作りに配慮されています。	
A－１－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもとのスキンシップを大切に、愛着関係・信頼関係の構築に繋がれるよう留意されています。担当制保育を採用されており、子どもと向き合い、安心してすごせる環境作りに配慮されています。 1・2歳児では、担当制を採用し、生活習慣の部分では、担当グループ毎に動かす事で、愛着関係・信頼関係の構築が図れるよう努められています。	
A－１－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	1歳児では、担当制とあわせた小グループで取り組んでいく事で、安心して取り組んで行けるよう配慮されています。 2歳児では、子ども自身がやりたい、やってみようとするよう留意されています。 幼児クラスでは、歳児毎の子どもの完成度は異なるものの、子ども同士の相互刺激による、様々な生活習慣の習得と、完成度の向上に繋がれるよう配慮されています。	
A－１－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	1・2歳児では、保育室内のコーナー設定を活用し、子ども自身が、自主的・自発的に、遊びや活動に取り組めるよう配慮されています。戸外活動では、近隣への散歩や公園を訪れ、身体を動かす機会を確保すると共に、ルールや社会性の習得に繋がれる場面構成に留意されています。 幼児では、子どもの思いで、自由な活動ができる場が確保されており、子ども自身の自主性・主体性で動ける場が創出されています。戸外活動では、子どもたちで活動内容を決め、子どもたち同士で遊びの変化に繋がるよう配慮されています。	
A－１－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

(コメント)	0歳児では、個々の子どもとのスキンシップを大切に、愛着関係・信頼関係の構築に繋がれるよう留意されています。保護者との連携を大切に、個々の子どもの家庭での生活リズムを把握した上で、園での活動に繋がられています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児は、異年齢合同保育が行われており、個々の子どもの発達保育状況に差異があることから、子どもの発達保育状況を踏まえたグループでの活動を取り入れられています。子どもの動き、場面にあわせたスペース確保に留意されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3～5歳児合同の異年齢保育が展開されており、発達保育状況にあわせたグループでの活動展開が行われています。異年齢の中で、子どもにわかりやすく伝える事を大切にされています。異年齢保育の中で、子ども同士が学んだり懂れる事によって、生活習慣の習得や社会性・協調性の育成にも繋がられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもは、保護者等との情報共有・情報交換を大切に、家庭と園で子どもへの関わり方が同じ方向になるよう留意されています。必要に応じ、行政等からの支援や相談も活用されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長い子どもには、休憩場所の確保や、喫食量への配慮等が行われています。子どもの様子を踏まえた、日中活動の展開に留意されています。夕方以降は、子どもが飽きたり寂しさを感じないように、活動や遊びに変化を持たせるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を踏まえ、集団の中での生活リズムを作っていけるよう留意されています。保護者等に向けた、就学への見通しを持てる機会、不安や疑問を払拭できる機会の確保拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や定期予防接種については、管理記録があり、途中経過は、都度、追記されています。看護師が保健計画を作成し、季節や時候に合わせた対応や、保健便りの発行が行われています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で指摘事項等があった場合は、保護者等へ伝達されています。異常なしを含め、家庭での生活に活かされるような情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	保護者等からの申出と、医師の生活管理指導書を基に、必要な配慮と対応に努められています。保護者との情報交換・情報共有を密にし、適切な関わりとなるよう配慮されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	幼児では、クッキングの機会が設けられており、簡単な調理を行う事で、食材や食に触れる機会を持つ事によって、食への理解と興味を高められるよう配慮されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月の給食会議で、調理担当と栄養士・保育士が話し合い、子どもの喫食状況や献立に対する嗜好等の振り返りを行い、改善へと繋がられています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	連絡帳や送迎時の会話の中で、保護者等との情報交換・情報共有が行えるよう留意されています。0歳児では、家庭の様子や進行状況を踏まえた、保育・養育の展開を大切にされています。保護者等からの情報で、重要と思われるものは、記録されています。保護者等へ、保育の意図を理解頂けるように伝える工夫の拡充と、記録すべき内容と記録方法のルール化拡充が望まれます。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	乳児では、子育てや家庭の様子の悩み、子どもの健康や発育面での質問や相談に、保育士と看護師が対応しており、保護者の不安を払拭できるよう努められています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	子どもや保護者の様子を踏まえて、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々が主体的に振り返ることが出来る、定期的な仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 21 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

少人数制で先生が子供に向き合っていると感じる。手ぶら登園で保護者の負担が少ない。連絡帳がアプリなので写真もつけてその日の様子がよくわかる。子供を可愛がってくれているのが伝わる。少人数制で細かな気配りのある保育。働く保護者の負担を軽減する取り組みがある。絵本の貸し出しサービス。畑がある。毎日散歩に連れて行ってくれる。親身になってくれる。子どもの様子を教えてくれる。異年齢保育。先生方が子供に寄り添い声掛けをしてくれる。個々に合わせた保育。園で調理した給食。意見を言いやすい。子どもが楽しく通っている。先生が優しい。食育に力を入れている。少人数制でのびのびとした保育の様子と園の明るさから選んだが両親ともに非常に感謝している。

【総括】

情報交換・情報共有の部分で、不足を感じられている部分が見受けられました。提供方法や説明、周知の工夫拡充が必要かと思われます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等